

東京都保健医療計画 中間見直し 評価指標 目標値の再設定 ≪看護人材確保≫

資料7-1

〔目標1〕看護需要に対応した養成の促進(養成対策)

- 中高生等への働きかけ強化を図るとともに、多様な人材(社会人、男性等)の確保を図る。
- 都内新規就業者を確保するため、看護師等学校養成所卒業者の都内就業を促進する。
- 在宅医療需要の増大に対応するため、看護人材の在宅分野への就業を促進する。

〔目標2〕ライフステージに応じた支援策の充実(定着対策)

- ライフ・ワーク・バランスの充実を図り、働き続けられる勤務環境改善を促進する。
- 新人期・中堅期・ベテラン期など、経験に応じたサポート体制を構築する。
- スキルアップ・キャリアアップを望む看護職、出産・育児等のライフステージに応じた働き方を望む看護職など、多様なニーズに対応した働き方を支援する。

〔目標3〕復職しやすい環境の整備(再就業対策)

- 再就業希望者のニーズに合わせた働き方の提示により、職場復帰を促進する。
- 復職支援研修の充実を図り、潜在看護職の就業意欲を喚起することにより、再就業を促進する。

※参考〔目標4〕訪問看護師の人材確保等に向けた支援

- 訪問看護師の人材確保・定着・育成のための取組や訪問看護ステーションの運営・多機能化等のための支援策等を実施する。

評価指標

(当初(平成30年度))

指標名	看護職員数
現状	125,774人 (平成28年末)
目標値	※国の「看護職員需給推計」 (平成30年度策定予定)に合わせて設定



(令和2年度～)

指標名	看護職員数
現状	130,101人 (平成30年末)
目標値	増やす